

令和5年度 入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和5年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 66,460 千円

- ・ 使途予定 (単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	うち入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	46,324			30,000	16,324	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金(建設改良費)
消防施設の整備	350			200	150	消火栓・防火水槽維持 消防詰所整備
観光施設の整備	37,245			10,000	27,245	観光施設特別会計 繰出金(建設改良費) キャンプ場整備
観光振興事業	77,921			26,260	51,661	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業ほか
合計	161,840			66,460	95,380	